年金　障害年金の取扱いが改正

国民年金には、老齢年金、通算老齢年金、障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金、死亡一時金の八種類があります。

この中の障害年金の取扱いが、八月一日から改正されました。

障害年金は、初診日の前日までに決められた保険料が納められていて、年金に加入している期間中にかかった病気やけががもとで障害者になった場合に支給されます。

ところで廃疾認定日になった日が、今までは、「初診日から三年がたった日」となっていましたが、今年の八月一日から、「初診日から一年六ヵ月がたった日」と変り、期間が短縮されました。

このため、昭和四十九年八月一日より初診日があとにある人は、今までより早く障害年金が受けられるようになりました。

■取扱いの改正は次のとおりです。

▽初診日が昭和四十九年八月一日から昭和五十一年一月三十一日までの場合

廃疾認定日（初診日から一年六ヵ月後）の前日までに、決められた保険料が納められていて、今年の八月一日より前に一級または二級以上の障害者となっている場合は、今年の八月から支給されます。

▽初診日が昭和五十一年二月一日よりあとの場合

左記の要件を満たしている場合は、廃疾認定日（初診日から一年六ヵ月後）の翌日から支給されます。

①初診日が、昭和五十一年二月一日から昭和五十一年九月三十日までの人については、廃疾認定日の前日までに決められた保険料が納められていて、廃疾認定日に一級または二級以上の障害者となっている場合。

②初診日が、昭和五十一年十月一日よりあとの人については、初診日の前日までに決められた保険料が納められていて、廃疾認定日に一級または二級以上の障害者となった場合。

詳しいことは担当課にお気軽におたずねください。

【市民課年金係】

公害　畜産飼養者に警告

南国市の畜産公害は、公害苦情の六五％をしめています。人は誰れでも、健康で快適な生活環境の中での生活を望んでいます。飼養者は、住む人の身になって、特に悪臭や糞尿の適切な処理を実施して下さい。例え、自分の山や田畑であっても、廃棄物の処理や清掃に関する法律施行令に定める処理方式によって処理しましょう。法を守らない処理は、自己の所有地であっても法的な措置が科せられますので注意してください。また人家の近くでの畜産の飼養はさけてください。

【公害環境課】

入札　市有地の売却

市有地（市街化区域）の売却を行います。これは野田地区公民館建設予定地となっていた所で、その目的を廃止したために売却するものです。

▽売却物件・南国市下野田字柳田二九一―二他二筆（台帳面積一、三〇八㎡＝三九六・三六坪／実測面積一、五四三㎡＝四六七・五七坪）▽売却の方法・一般競争入札▽入札保証金・入札保証金の額は、当該入札金額の百分の五以上の額とする。▽入札の場所・市役所四階大会議室▽入札の日時・十月十四日（金）午前十時から。

なお、入札の条件など詳しいことについては、管理課管財係（内線434）までおたずねください。

農業委員選挙　11月6日（日）

南国市選挙管理委員会で決定しましたので、お知らせします。

▼選挙期日・十一月六日（日）▼選挙期日の告示日・十月二十七日（木）▼立候補届出締切日・十月二十八日（金）▼補充立候補締切日・十一月三日（木）

【選挙管理委員会】

部落はいつどのようにしてつくられたのでしょうか

㈣部落のひとびとと庶民支配の体制（その二）

土佐藩で、一七八〇年（安永）、一七九九年（寛政の頃）に出されたおふれの一部をあげてみますと、

一、えた身分の人々が近ごろ、百姓、町人の風をしているので、これでは区別がつかないから庄屋はとりしまれ。

一、えた身分の人を座敷へあげた人は罰するし、家の中へ入れてはいけない。

一、男は折りまげくぐりにして、本結で髪をくくってはいけない。女はこうがいなどさしてはならない。

一、お城下は七ツ時（午後四時）以降は通行してはいけない。もし夜になってどうしても通行しなければならない者は、部落名を書いた提灯をともすこと。

などのおふれを出しています。

また江戸でも一八五九年（安政六年）に、山谷の稲荷の祭にえたが参拝しては汚れるといって、一人のえたの身分の人が袋だたきにされて殺されました。そこでえた頭の弾左衛門は、せめて下手人を殺人罪で罰していただきたいと町奉行所へ訴え出ました。しかし、町奉行所は「およそえたの身分は平民の七分の一に相当するので、えたが七人殺されたのでなければ町人一人を下手人として処罰することはできない。」として取り上げなかったのです。

しかしその一方では、えた身分の人でも組頭とか長吏とか手先の者とかに対しては、その厳しいしめつけを適用せず百姓町人と同じ服装をすることや、御用先では小脇差をさすことを認めるなど、いくらかの特権を与えて懐柔する方策をもとっています。

このような幕藩体制のなかで、幕府の政治的な失敗があったり農民や庶民の不満がつのると、部落の人々に対するしめつけはますます強化されました。

部落の人たちが苦しい生活環境や身分から抜けだそうとすると、常に厳しい圧迫が加えられました。仕事の面でも、人のいやがる仕事を強制的におしつけ、生活や服装の面にも細かい規制をし、部落の人と庶民との生活習慣のなかで格差をつけて差別をするようにと仕むけてゆきました。（これによって部落の人々に対する差別意識は農民をはじめ町人のなかに定着され、この一部が今日の社会にも持ちこされていることも見逃してはなりません。）しかし、こうした強制的な差別に対し、部落の人たちも解放への起ち上りをみせはじめました。

一八五六年には、岡山藩ではえた身分の人たちが、柄物の着物を着ることを禁じ、あいぞめ又はしぶぞめの着物に限るという法令をだした時、領内五十三部落は一致団結してこの反対に起ち上り、八千名といわれる人々が隊を組んで城中にむかいました。藩では大砲や小銃をもってその行動をさえぎろうとしましたが、ついに部落の要求をのまざるをえませんでした。

また、農民一揆にしてもはじめに書いたように一揆だいじに部落の人たちが使われていましたが、徳川幕府の終り頃には、農民、えた、非人たちが一緒になって一揆をおこしていますし、勤王の志士たちの間からも部落を解放する運動がおこってきました。加賀藩の千秋藤馬という人は、「ただ今、えたの人たちは武士に対して怒りを持っているから、一人の指導者ができて天下に号令すれば、日本中のえたの人たちが団結して起ちあがるであろう。そうなっては大変だから今のうちに土地を与え、身分を解放して百姓にするがよい。そうすれば反乱も防げるし年貢も取れる。」と書いてあります。

「同じ日本人であり、こういう身分をおくのは不都合であるので解放せよ。」という論が勤王の志士学者、医者等の中から出て、みじめな農民とともにその何十倍もの差別をうけてきた部落の人たちも解放に起ち上ったのです。この時代のこうした動きは、ついに幕府自体がこの身分制度を打ち破らなければならない所にまで追い込まれましたが、幕府はそれを成しとげずに倒れてしまい、新しい明治維新を迎えたのです。

大会　日本母親大会報告集会ご案内

八月二十八、二十九の二日間第二十三回日本母親大会が東京で開かれました。

市民の皆様方より暖いカンパを頂き、南国市より十二名参加しました。その報告集会を左記日程で、開催します。

全国の公害や、生活を守るための活動や参加者の感激の声など、すばらしい報告が聞けます。ぜひご出席ください。

▽日時・十月十五日（土）午後一時半から四時まで

▽場所・南国市役所五階視聴覚室

◎日本母親大会記録スライド

◎参加者の感想発表

◎今後の母親運動についての話し合い

◎せり市（不用品持ち寄り）

お家にある衣類、日用品、野菜など、おかまいのないものを持ち寄ってせり市とします。売上金は母親運動の資金にさせていただきます。

西川和子

【市母親運動連絡会】

切手展　U・P・U百年記念行事

万国郵便連合（U・P・U）加盟と南国市郵趣会結成三周年を記念して、十月八日、九日の両日、南国郵便局で切手展が開催されます。

主な開催内容は、郵趣会会員によるコレクション展示、各種切手パネル展示、記念切手の再販売、切手教室（ジュニア対象）、切手クイズ、山梨記念印の押印（九日から十一日まで）、風景入日付印改定（九日使用開始）、となっています。

また、同時に〝簡易保険融資施設写真コンクール入賞作品展〟を開催します。

【南国郵便局】

同和教育シリーズ ⑫

部落解放への道標（みちしるべ）

▶右の写真は、〝部落差別をなくする運動〟のスローガン（8・25）。